

団体名		
ご記入者の役職・氏名		
ご連絡先	電話:	E-mail:

【質問1】「マンガン及びその化合物」*1を製造又は取扱う業務に係る健康障害防止措置の導入について、貴会及び会員企業さまの業務に関連がありますか。該当する項目に「○」を付けてください。

*1「マンガン及びその化合物」には、金属マンガんと、酸化マンガ、硝酸マンガ、塩化マンガ、過マンガ酸塩等のマンガ化合物が含まれます。

塩基性酸化マンガ(MnO, Mn₂O₃, Mn₃O₄)は現在、特定化学物質の適用除外となっています。塩基性酸化マンガのみの製造・取扱い業務を行っている場合(同時に他のマンガ化合物を扱っていない業務)は、【質問8】にお答えください。

関連あり	→ 質問2以降の項目についてご回答ください。
関連なし (塩基性酸化マンガのみの製造・取扱いあり)	→ 質問8の項目についてご回答ください。
関連なし	→ 理由をお教えてください。(例: 取り扱う業務がない など) ※「関連なし」の場合は、ここまでで質問は終了です。
理由:	

※質問2以降のご回答内容については、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」(公開)の資料の作成に当たり、参考又は文章を引用させていただきますことをご承願います。

【質問2】 貴会の概要についてお教えてください。

会員企業数		
「マンガン及びその化合物」を使用しているおよびその会員企業数		
貴会の活動内容 (例: 主に○○業の事業者からなる団体。○○業の振興、技術開発、○○等に取り組む。)		

【質問3】 業界団体としての取組み

業界団体として、「マンガン及びその化合物」を製造又は取扱う業務に際し、健康障害防止のための取組をされていまして、その概要をお教えてください。

(例: 特定化学物質障害予防規則の周知、安全衛生指導、ばく露防止の作業手順(ガイドライン)の作成、技術指針、モデルSDSの作成、など)

--

【質問4】現在の事業者の取組み状況

現在、「マンガン及びその化合物」を製造又は取扱う業務は特定化学物質障害予防規則の対象となっておりますが、当該業務の具体的な作業内容と措置状況を把握したいと思っておりますので、会員企業におけるばく露作業に対する措置の状況を、主な作業ごとにお知らせいただきますようお願いいたします。

ばく露作業概要を記入→ (主な作業ごとに記載してください)				
作業状況				
作業場の屋外屋内の別	屋内			
	屋外			
措置の有無 (○、×又は概算の措置割合) (措置企業数/回答企業数)				
情報提供	表示(容器等へのラベル表示)			
	文書の交付(SDSの交付)			
	掲示(労働者に有害性を掲示)			
労働衛生教育	労働衛生教育			
発散抑制措置 (いずれか)	製造工程の密閉化			
	局所排気装置の整備			
	プッシュプル型換気装置の整備			
	全体換気装置の整備			
作業環境の改善	局排等適用除外に該当			
	休憩室の設置			
	洗浄設備の整備(シャワー設備等)			
漏洩防止措置	設備の改修等作業時の措置			
	不浸透性の床の整備			
作業管理				
	作業主任者の選任(特化物)			
	作業記録の保存			
	立入禁止措置			
	飲食等の禁止			
	適切な容器等の使用と保管			
	用後処理(除じん)			
	ぼろ等の処理			
	呼吸用保護具(防じんマスク)の使用			
	呼吸用保護具(防毒マスク)の使用			
	呼吸用保護具(送気マスク)の使用			
保護衣、保護手袋、保護長靴の使用				
保護眼鏡の使用				
作業環境の測定	実施と記録の保存			
	結果の評価と保存			
健康診断	特殊健康診断の実施(6か月に1回)			
	その他の健診(じん肺健診など)			

↑空欄はその他自主的な取り組みがある場合にご記入ください。

【質問5】 作業環境管理に当たって考慮が必要な事項

作業環境評価基準に定める管理濃度の引き下げ*2を検討するに際し、業界団体又は会員企業の立場から考慮の必要がある事項とその概要について御提案ください。

検討の参考とするため、考慮の必要がある作業の内容と、当該作業に係る現在の作業環境測定結果(第一評価値、第二評価値)の情報をご提供ください

*2 現行の管理濃度0.2mg/m³について、学会等の勧告値を踏まえ、吸入性粉じんで0.02mg/m³及び／又は総粉じんで0.1mg/m³に引き下げる

考慮を要する事項	内 容

根拠となる情報

具体的な作業内容	局排等の措置状況 (特化則の性能基準に則ったもの)	説明(あれば)	作業環境測定の結果 ※測定結果報告書を添付してください
	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 設備の密閉化 <input type="checkbox"/> 局所排気装置等 <input type="checkbox"/> 囲い式 <input type="checkbox"/> 外付け式 <input type="checkbox"/> プッシュプル <input type="checkbox"/> 呼吸用保護具 <input type="checkbox"/> 使い捨て式防じんマスク <input type="checkbox"/> 取替式防じんマスク <input type="checkbox"/> 電動ファン付呼吸用保護具		<input type="checkbox"/> 測定結果なし <input type="checkbox"/> 第一管理区分 <input type="checkbox"/> 第二管理区分 <input type="checkbox"/> 第三管理区分 第一評価値(mg/m ³) 第二評価値(mg/m ³) 捕集粒径: <input type="checkbox"/> 総粉じん <input type="checkbox"/> 吸入性粉じん(粉じん則の測定)
	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 設備の密閉化 <input type="checkbox"/> 局所排気装置等 <input type="checkbox"/> 囲い式 <input type="checkbox"/> 外付け式 <input type="checkbox"/> プッシュプル <input type="checkbox"/> 呼吸用保護具 <input type="checkbox"/> 使い捨て式防じんマスク <input type="checkbox"/> 取替式防じんマスク <input type="checkbox"/> 電動ファン付呼吸用保護具		<input type="checkbox"/> 測定結果なし <input type="checkbox"/> 第一管理区分 <input type="checkbox"/> 第二管理区分 <input type="checkbox"/> 第三管理区分 第一評価値(mg/m ³) 第二評価値(mg/m ³) 捕集粒径: <input type="checkbox"/> 総粉じん <input type="checkbox"/> 吸入性粉じん(粉じん則の測定)
	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 設備の密閉化 <input type="checkbox"/> 局所排気装置等 <input type="checkbox"/> 囲い式 <input type="checkbox"/> 外付け式 <input type="checkbox"/> プッシュプル <input type="checkbox"/> 呼吸用保護具 <input type="checkbox"/> 使い捨て式防じんマスク <input type="checkbox"/> 取替式防じんマスク <input type="checkbox"/> 電動ファン付呼吸用保護具		<input type="checkbox"/> 測定結果なし <input type="checkbox"/> 第一管理区分 <input type="checkbox"/> 第二管理区分 <input type="checkbox"/> 第三管理区分 第一評価値(mg/m ³) 第二評価値(mg/m ³) 捕集粒径: <input type="checkbox"/> 総粉じん <input type="checkbox"/> 吸入性粉じん(粉じん則の測定)

※測定結果報告書は会社名を伏せた上で、非公開情報として行政検討会委員に開示することがあります。

【質問6】 技術的課題及び措置導入の可能性

特別規則(特定化学物質等障害予防規則など)に基づく措置の検討に際し、通常のばく露防止措置(発散源の密閉化、局所排気装置、プッシュプル換気装置、全体換気装置、呼吸用保護具等)を行う上で、技術的に課題があると考えられる事項があれば、措置とそれに対する技術的課題及び実現可能性について御指摘ください。

措 置	技術的課題	措置導入の可能性

【質問7】 その他の意見

管理濃度の引き下げ及びばく露防止措置についてのご意見やそれ以外の特段の御意見があればお寄せ下さい。(今後開催予定の「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」にてご発言を希望される場合は、その旨記載願います。)

【質問8】 塩基性酸化マンガン(MnO, Mn₂O₃, Mn₃O₄)の製造・取扱状況について

現在、特定化学物質障害予防規則の適用対象外となっている「塩基性酸化マンガン」について、製造・取扱いの状況の概況を把握し、今後の検討に当たり、参考としたいと考えています。ついては、「塩基性酸化マンガン」の用途、年間取扱量、作業の内容、取扱い頻度、現在のばく露防止対策につきまして、下記の表にご記入いただきますようお願いいたします。

化学物質名	用途	年間製造・取扱量

作業の種類・内容	作業1回の製造取扱量と性状 (微粉、ペレット、液体等)	温度	1回の作業時間	現在のばく露防止状況

記入に当たっては「有害物ばく露作業報告の書き方」を参考にしてください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170222-1m.pdf>

ご協力ありがとうございました。